

## 食品表示法セミナーのご案内

いつも大変お世話になっております。

この度、全菓連の組合員様向けに食品表示法セミナーを開催する運びとなりました。本セミナーでは、「菓子・パンの間違い事例」を集め、具体例を交えながら食品表示の重要ポイントや注意点を分かりやすく解説いたします。

食品表示法は2015年に施行され、今年で10年目を迎えます。

食品表示はおお客様の信頼を得るうえで欠かせない重要な要素ですが、最新の情報を適切にアップデートすることは容易ではありません。

また、複雑化する表示ルール、多様な原材料、人材不足、消費者意識の高まり、そしてSNSによる情報拡散力など、現場ではさまざまな課題を感じていらっしゃるのではないでしょうか。

弊社ではラベルプリンタの製造・販売を通じ、ラベル診断や作成サービスを提供しております。セミナーではお店の視点に立った解説を行い、現場で役立つ具体的な情報をお届けいたします。

ぜひこの機会にご参加いただき、日々の業務にお役立てください。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

マックス株式会社 OP営業部

## 開催日時

2025年2月26日(水)

14:00～15:00 (WEBで開催)

## 次回

2025年3月11日(火)

14:00～15:00 (WEBで開催)

## 参加費無料

## WEB開催

## ※事前登録制

主催：マックス株式会社

東京都中央区日本橋箱崎町6-6

お問合せ/OP営業部/平清(ヒラセ)・大森

TEL/03-3669-8108 (平日9時～17時)

この20年のアレルギー表示の動き

- 2004 特定原材料に準じるものに、「バナナ」を追加
- 2008 「えび、かに」を特定原材料に格上げ
- 2013 特定原材料に準じるものに、「ごま、カシューナッツ」を追加
- 2019 特定
- 2022

完成例 (個人/アレルギー一括/栄養成分表示/原料原産地表示の場合)

品名	数量
フィナンシェ	24個
フィナンシェ生地	
卵白	200g
グラニュー糖	200g
はちみつ	40g

薄クッキー

ちょっと休憩

余談ですが

賞味期限と消費期限のイメージ

表示例

消費期限	賞味期限
令和3年4月1日	令和3年4月1日
消費期限 3.4.1	賞味期限 21.4.1
消費期限 21.4.1	賞味期限 令和3年4月1日
賞味期限 3.4.1	賞味期限 21.4.1

期限欄に年月日を表示することが困難な場合でも「特外に記載」「別途記載」は、誤った表示方法です！もっと具体的な場所を示しましょう。「特外右下に記載」「表面上部に記載」「右側面に記載」など

お申し込み方法は裏面です

全菓連の組合員様向けに  
食品表示セミナーを開催いたします

# 食品表示 菓子・パンの間違い事例集めました！

食品表示法施行から10年目です。  
常に最新の情報をアップデートすることは容易ではありません。  
事例を交えて一緒に確認しましょう。



参加費無料

WEB開催  
事前登録制

開催日時（WEBでの開催です、事前登録制）

2025年2月26日（水）14時～15時

2025年3月11日（火）14時～15時

主催：マックス株式会社

東京都中央区日本橋箱崎町6-6

お問合せ/OP営業部 平清(ヒラセ)、大森

電話/03-3669-8108



お申込みは  こちらから

[https://www2.max-ltd.co.jp/lp\\_z/202402\\_03/](https://www2.max-ltd.co.jp/lp_z/202402_03/)

マックス株式会社について

弊社は、ラベルプリンタの製造・販売を通じて、ラベル診断や作成サービスを提供しております。  
お店の視点に立った解説を行い、現場で役立つ情報をお届けいたします。  
また、表示に関する教育や研修にも幅広くご活用ください。